

## 第 8 回武蔵野市における地上部街路に関する話し合いの会

会場：武蔵野市商工会館

日時：平成 23 年 5 月 9 日（月曜日） 19 時～21 時

## 構成員（敬称略）

出席者）濱本勇三、井部文哉、泉昭正、河田鐵雄、古谷圭一、大島陽一、西村まり、  
糸井守、黒木泰二郎、城戸毅、小林英一郎、佐藤誠、  
堀井建次、恩田秀樹、篠田宗純、中澤一信、小口新吾、谷本知之

## 資料一覧

資料 8-1 構成員名簿

資料 8-2 第 7 回議事録

資料 8-3 第 7 回議事要旨

資料 8-4 東京都整備局のモデル道路 第 3 回話し合いの会資料Ⅲ - 6 調査結果(古谷構成員提出資料)

資料 8-5 むさしの外環ニュース第 38 号（濱本構成員提出資料）

## （再配布資料）

第 3 回資料 5 武蔵野地域に関する現状・課題データについて（東京都提出資料）

第 3 回資料 6 「外環の地上部に関する話し合いの会提出資料」への回答（東京都提出資料）

第 3 回資料 7 外環の地上部街路の整備に係る課題等（武蔵野市提出資料）

第 3 回資料 8 武蔵野市吉祥寺東町南町データ地図（古谷構成員提出資料）

第 3 回資料 9 外環一 2 のモデル道路の例（古谷構成員提出資料）

資料 4-6 [資料 5] に対する意見（古谷構成員提出資料）

## （事務局）

それでは、お待たせいたしました。予定の時間になりましたので、ただいまから武蔵野市における地上部街路に関する話し合いの会を開会いたします。夜分お忙しいところをご出席下さいましてありがとうございます。私は事務局を担当しております、東京都都市整備局の村瀬と申します。よろしく申し上げます。

まず注意事項を申し上げます。携帯電話はマナーモードにするか、電源をお切りください。会議中は進行の妨げになりますので、私語や拍手等はご遠慮いただきますようお願いいたします。また会議中の撮影につきましてもご遠慮ください。取材におけますカメラ撮影はこの後の資料確認が終わるまでとさせていただきます。本日の話し合いの会では議事録を作成するために録音をさせていただきます。発言の際

には挙手をしていただき、司会者からの指名の後でマイクを使用して発言していただきますようお願いいたします。本日の終了時刻につきましては、午後 9 時を予定させていただきますので、ご協力をお願いいたします。

続きまして資料の確認をさせていただきます。配布資料につきましては、事前に皆様の方へ送付させていただいております。配布資料は順に本日の次第と資料 8—1 から 8—4 までとなっております。それに加えまして本日、当日の配布となっておりますが濱本構成員から資料提出がございましたので、席上にお配りしてございます。資料番号につきましては、資料 8—5 というふうにさせていただきたいと思っておりますので、恐れ入りますが皆様のお手元でご記入をしていただければと思います。また以前の話し合いの会でお配りしてる資料につきまして、資料のうち、今日使用する予定の資料につきましても、事前にご案内をさせていただいております。本日、資料をお持ちじゃない方、不足されている方がいらっしゃいましたらお近くの担当者にお知らせをお願いいたします。

続きまして構成員の異動につきましてご報告いたします。お手元の資料の 8—1 の構成員名簿をご覧ください。

下側半分でございますが武蔵野市の檜山都市整備部長の後任といたしまして、堀井都市整理部長が今回から話し合いの会に参加いたします。続きまして国土交通省の東京外かく環状国道事務所森建設監督官の後任といたしまして、中澤建設監督官が参加されます。最後に東京都でございますが、外かく環状道路担当課長の土屋と課長補佐の香月が異動いたしました後任として、外かく環状道路担当課長の小口と課長補佐の谷本が今回から話し合いの会に参加いたします。

それでは取材のカメラ撮影につきましてはここで終了とさせていただきます。ここからの進行につきましては、司会の渡邊さんと、副司会者村井さんをお願いしたいと思いますので宜しくお願いします。

(司会)

はい、ただいまご紹介いただきました渡邊でございます。

(副司会者)

村井ですよろしくお願い致します。

(司会)

よろしくをお願いいたします。まず進行に入る前に 3 月に発生いたしました東日本大震災で被害に遭われ多くの尊い生命が失われております。亡くなられた方々に対し、哀悼の意を表したいと思っておりますのでご起立できる方はご起立して、出来ない方はそのまま結構でございますので 1 分間の黙祷をしたいと思います。よろしくをお願いいたします。  
黙祷。

ありがとうございました。それでは進行に入りますがただいま事務局からご報告がありましたとおり、武蔵野市の堀井都市整備部長それから、国土交通省外かく環状国道事務所の中澤監督官、東京都の小口外環担当課長、谷本課長補佐が話し合いの会に参加されますので、一言ごあいさつをお願いいたします。最初に武蔵野市都市整備部長からお願いいたします。

(堀井)

みなさん、こんばんは、4月から武蔵野市の都市整備部長を務めさせております。堀井と申します。どうぞよろしくお願いをいたします。

(司会)

中澤様、宜しくお願ひします。

(中澤)

私も4月から森の後任できました中澤と申します、また、よろしくお願ひいたします。

(司会)

小口課長、よろしくお願ひします。

(小口)

私も4月1日に土屋課長の後任で参りました小口でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

(司会)

谷本様、宜しくお願ひします。

(谷本)

私も同じく4月から香月の後任で参りました谷本と申します。宜しくお願ひします。

(司会)

続きまして本日の進め方について事務局から説明をお願いいたします。

(事務局)

それでは、お手元の次第をご覧ください。この後、次第2におきまして、前回の議事録並びに議事要旨の確認をしていただきます。そのあと次第3におきまして、地域の現状、

課題の整理及び確認ということで、前回の続きからまたご説明いただいた後、話し合いをしていただく予定でございます。以上です。

(司会)

はい、ありがとうございます。では前回の議事録等の確認についてお手元の次第に従って進めて参りたいと思います。次第2、前回の議事録の確認等について事務局から説明をお願いいたします。

(事務局)

それでは、お手元の資料8-2と資料8-3をご覧ください。前回の議事録と議事要旨の確認をさせていただきます。皆様には事前に送付して内容をご確認いただいております。

また、ご本人のご発言部分につきましては、ご指示に従って修正を行っております。議事要旨についても同様に、修正を行っているところでございます。続きまして、前回の話し合いの会の主な内容でございますけれども、まず議事録、議事要旨の作成につきましていろいろご意見を承りました。その後、地域の現状・課題につきまして東京都からの説明をいたしまして、その後古谷構成員の説明がしていただきまして、途中で時間の関係で終わっているところでございます。以上でございます。

(司会)

はい、ありがとうございます。ただいま事務局から説明がありましたが議事録及び議事要旨の公表について確認いたします。この形で公表してよろしいでしょうか。よろしいということでもよろしいですね。はい、では次第の3、地域の現状、課題の整理及び確認について、に進みたいと思います。前回、古谷構成員に資料の説明をお願いしておりましたけれども時間の都合で大変申しわけありませんが、途中で説明が終わっております。まず古谷構成員から前回の続きを説明していただきたいと思います。

(黒木)

ちょっとすみません、その前にちょっと。お聞きしたいことがあるんですが。

(司会)

はい、黒木さん。

(黒木)

ちょっとですね、あの意見というか、あるんですけどもよろしいでしょうか。これは古谷さんにも事前に話してることなんで古谷さんも別に知っていることなんです。

けども、この会のことなんですけどもね、先程、大震災に対する黙祷をしましたけども、その黙祷だけでいいのかってのがすごく思いますね。いまだに震災のね。傷跡は全然癒えてなくて多くの方が亡くなり、全然復興の道筋が立ってないという状況なのにこの話し合いの会をね、このまま続けていいのかってすごく疑問に思ってます。それはここにいるみんなも、皆さんもほんとと同じ気持ちだと思うんですよ。実際この計画で何百億のお金が掛かるかわかりませんが、そのお金を淡々とこの話し合いの会でつづけていいんでしょうか。

やはりここは考え方を考える必要があると思うんですよ。日本は変わったんですよあれから。そういうことをね今回ちょっと話し合っただけで欲しいと思っておるんですよ。なので私の提案としてはですね。今回の話し合いの会はもう、どうするか、この決を採ると、でも場合によって皆さんの意見が多くて、もうこんなもんやってらんないと話になって、例えばですねもう、その予算を使って東北にお金を送るとかですね。東京都の防災のためにお金を送るとか、使うとかですね。今放射能の問題とかがなってますよね、そういう対策に使うとかですね、そういうふうなことに振り分けるようなことの方の考え方のほうが、市民として考えてるとか、増えてると思うんですよ。その辺も受けて一度ちょっと話し合わない限り淡々とこのまま話していくってことは、とても同じ日本人として信じられないと思います。なので一度皆さんの意見をここで聞いて、ほんと話し合いの会、このままでいいのかって事をちょっと決をとるようなことをやって欲しいなど。わたしはもうこの会を続ける意味はないと思ってます。以上です。

(司会)

いま、議事の進行というか、この会そのものを一度やめたほうがいいと、こういうご時世または東北の地震のことを考えるとやめたほうがいいというご意見でした。ただ議事の進行ということには本来は議題を優先してという話が、第2回かどこかで皆さんの合意をいただいておりますけども、これについては、東京都さんのほうはどういうふうにお考えでございましょうか。今のお話なんですけども。

(小口)

それでは事務局の立場として、私、小口の方から今のご発言に対してお話をさせていただきたいと思っております。まず黒木さんのおっしゃった通りですね、今、大震災の爪跡というのがまだ全然解消されてなく、逆に現在進行中だということは、私ども東京都はすごく認識しているところでございます。おっしゃるとおりそういったところに力を注ぐというのは、非常に重要な事だなというふうに考えてございます。私ども非常に感じているところでございますが、この会の進行について今後、どうしていこうかというようなお話を今いただいたところですが、今後の進め方について話し合うということに関しては私ども全然やぶさかではございませんが、できれば今日せっかく資料を用意して、

お話をする予定になってる、古谷さん、濱本さん、ご用意していただいているところがございますので、この話が、今日の会が終わった辺りで時間をとっていただいて、その時私ども東京都としてこの会に対する考え方というのをご説明させていただけたらというふうに考えてございますが、皆さんいかがでしょうか。

(司会)

はい、古谷さん。

(古谷)

今、黒木さん、私の名前出したんですが実は、今の今度の震災の問題じゃなくてむしろ原発のほうが問題ですね、それでもっていわゆる市民の声を聞く公聴会っていうもの、それからそこでの御用学者の言ってることと、そのことに反対する専門家の人の意見と、その取り扱いが問題になってる、と思うんです。実はここで私はこういうことを説明する、または資料を出すということも、多分この前の課長さんのお話では、3つは変えられないということをおっしゃってましたが、それは、受け継がれておいでですか。新任の方に、つまりこれまでの経過自体もですね、きわめてその、なんていうんでしょうか。ポイントポイントをそちら側の解釈だけで、それで後任に伝える形で私は絶えず新しい人と話し合わなくちゃならないです。そしてね、国交省の説明会だって行けば、具体的に何も知らない担当官がいて、「持って帰って相談します。」それでそれっきり、なしのつぶてなんです。この会もですね私たちが一生懸命、ある意味では、私の場合もそれは実際、すべてのモデル道路、駆け回りました。写真撮ってきました。ただしそれがですね。そちらでほんとに、ああ、あれは、意見を聞きました、これは大岡越前の上のですねえ、その、「申しおく、聞きおく、」ていうことに扱われちゃうんじゃないかって気がするわけです。とすればこの会をやって私、説明をする用意をしてくるんですけど、ほんとにむなしいんですよ。そのあたりは、新任としてですね、どういう態度をおとりになってるかを伺いたいんです。むしろあの私としては、この震災及び原発の問題の中で、これまでの行政のこういうあり方、そして市民の声というものは、またはネガティブな問題っていうのが全部外にやられちゃったままで動いたのが今度の原発の問題のほうなんです。そういうようなことから実は考え直さないといけないだろう、と私は思ってたんですけど。以上です。

(司会)

はい、ありがとうございます。東京都さん、今の後半の話からの御意見なんですけども、意見を聞くだけなのかということなんです。

(小口)

東京都としましては、非常に、皆さんに、かなり誤解を与えてきたのかなということは非常に反省するべき点だと思います。ただ私どもとしましては、やはりこの武蔵野市、道路ですのでちょっと武蔵野以外のところも入りますが、道路を造る造らないという話も大事な話ではあるんですけど、それ以上にやはりこの街がどうあるべきなのか、いい街を作りたいというのがそれは市さんと私どもも、変わってございません。私どもも行政の立場として皆さんに言わなきゃいけない責任も非常にあり、もしかしたらそれは、お考えと相反するところもあるのかなと、いうふうには思っておるのですが、でも私どもとしては、やはりそれを是非お伝えした上で、それをニュートラルなところで、議論をしながら、一番いい形で、町のあり方、この道路のあり方というものを、皆さんと議論できたかなというふうに考えてございます。それは、すいません、もう一言。ちょっと誤解を与えてきたのかもしれませんが、私もそれはわからないんですけど、前任も、前の人間でもありますね、その姿勢というのは、変わってないと私は思っております。

(司会)

古谷さん、はいどうぞ。

(古谷)

えっとですね、変わってないでしかも謙虚に聞くという形ですが。だけど構成員という名前、これ最初は委員というかたちで募集したはずなんですよね、ところが構成員で、決めるのは私たちだけです。この会の結論はですね私たちが勝手に決めるんです。勝手にとは付けませんが、というあり方自体が、ほんとに「聞く」ですか。つまり、この会の終わり方としてもですね、もう考えなくちゃいけないような気がするんですけども、私たちが言った意見がどう取り入れられるかというところは、結論にならないと私たちがこうやってでている意味が無いんです。ところが、「聞きおく、」でそちらで、例えば、専門委員会に説明するときは、「この話し合いの会をしました」というだけで、「はいこれ要旨でございます」という形です。これ国交省の場合極めて簡単なことで、その委員の方々は読んでも時間すらない形で、ぱっ、てやられて、それで結論だけは、「はいOK ですね。」という格好で決まっちゃうんですよね。そういうやり方をおやりでしょうか。そこまで私は今度の事件というのは、震災、原発ということは、そこまでの問題が出てくると思うんです。明らかになっていると思うんです。というそこまで反省がいつてるのかどうか、それを確かめたいんです。新任ですからことに。

(司会)

小口さん。

(小口)

この会をですね。ただ意見を言っていたいで、じゃそれであとは知りませんよと、というようなご説明は今までもですね、私も議事録でしか確認してございませんが、していなかったというふうに私は認識してございます。というのは、この会で話した内容というのは、これだけ長い時間をかけてですね、いわゆる問題点を掘り起こす、でそれを広く皆さんに伝えてですね、で皆さんの意見をさらに全体の意見を聞いて最終的に決めていくという最初からの方針がございまして、やはりこの中の意見というのは、非常に大切なものかなと、私どもは非常に思っております。当然のごとくですね、やはり小人数でやる会議でございまして、ここで決をとって、じゃあこれに決定しますと、というような形に、なかなか得ないのかなというような、私も今、新任ですけど、思っております。ただやはりこの会で議論して、掘り起こして「地域の問題は何なんだ」ということを掘り起こしながら、それをオープンにし、多くの方にそれをわかっていただいて、最終的に、皆さんの意見を聞きながら、どうやるかということはまだ決まっていますが、最終的には方針という形でまとめていければなど、いうふうには考えてございます。ちょっと答えになっていないのかもしれませんが、いずれにしろこの会自体ですね結論を出すというような、例えばまちづくりの方針を出すということではない、ただ非常に重要視される、この意見というのは、「重要視されるのではないか」、「町の人は、参考にするべき話ではないか」だからこのために「公表してるのではないか」というふうに、思っておるんですけど。

(司会)

はい、佐藤さん、お手を挙げてましたよね。

(佐藤)

最初黒木さんが緊急動議ですが。緊急動議というのは最優先なんですよ。今、新任の小口さん、こういう話は議事が終わったあとと、後回しにしちゃおうと言ったでしょ。この打ち合わせを全く何もわかってないようですが。緊急動議が先なんですよ。それからですね。掘り起こしてきたとあったでしょ、別にあげあしとってるわけじゃないのですが、今回で8回目、何も掘り起こしてないですよ。つまりこの町にとって、何のためにもなりませんよ。それとあなたたちは、ほとんどでずら土木屋ですよ。収用法の話をしてわからないでしょうけど。要するにあなたたちは、今まで何もしないでコンサルに丸投げして、コンサルはわからないから今度は御用学者に頼んで、色々と資料作ったんですよ。環境には問題ありません。とんでもないですよ。しかもこの町にとっては、何のメリットもないことを今相談してるんですよ。我々、全く反対ですよ。この間もちょっと打ち合わせしましたが、皆さん反対です。市議会でも半数以上反対ですよ。この状況の中で、大震災という国難の中で、いつまで続けるんですか。こんなナンセンスな話を、大体不謹慎ですよ。こんな話してるのは。たまたまこういう事件が起きたからいう



わけではないんですけど大変な問題ですよ。だから今度また都知事が、石原さんなったけど今後、防災でそれ程のお金があるんなら、まず先に北の復興にお金使ってあげてくださいよ。全国的に増税してまでやろうとしてるときにですね、こんな時に道路を作るなんて。今は復旧復興の話なんですよ、どうですか、小口さん。前の人からどんなふう  
に受け継いだかわかりませんが、何の掘り起こしもしてないですね。以上です。

(司会)

小口さん、ありますか。

(小口)

まず緊急動議ということで出していただいた時に、それが最優先されるということ、私の方で認識してなかったというのは大変申しわけございませんでした。それに対しては、それを最優先するということで、これから話をするということでやらしていただきたい、というふうに考えてございます。それでですね、一つ私どもとしてですね、掘り起こし、7回今までやってきて今回8回目ですけど、何もやってないじゃないか、というふうなおしかりを今いただいた、というふうに考えてございます。私どもとしてもできる限り、早く、皆様とそういう議論をしていきたいと。今後、やっていきたいというふうに考えてございます。是非、私どもと、例えば「この道路を作った時にどういう問題が起きるのか」もしくは「どういう効果があるのか」というような話を、是非、説明をさせていただきたいなというふうに考えてございます。そういう意味で、皆さんと議論をさせていただきたいなと考えてございます。

(司会)

佐藤さん。

(佐藤)

佐藤です、もう一度話しますが、B/Cの話が出てますよね、ね、B/Cなんて昔はなかったんですよ。これはだんだんだんだん公共事業ってのはやりづらくなって、B/Cベネフィットの話になったんですよ。本当に必要だったらコストは関係ないんですよ。練馬区の方はどのように考えているか知りませんが。それは他の事ですから。道路は1本ですけど。この街に何の関係もないです、まして市議会も反対する、邑上市長はもう、反対するって言うてる状況の中でね、いつまでこんな話し続けるんですか。その辺をよく考えて今後、やってください。せっかく大事な時間なんですから。以上です。

(司会)

他にご意見ございますか。はい、城戸さん。

(城戸)

最初に黒木さんのご発言は、つまりあのこの外環の経費をですね、東北の震災の被災の、復旧復興のために使ってくれというそういうご意見だったわけですね、私もそう思います。というのは現在ですね、皆さんもご存知の通りに、日本の財政状態っていうのは、非常に悪いわけですね。それでその中でこういうことにお金を使うんだったらやはり東北の方、震災の復旧復興にそのお金を充てるべきだろう、というふうに考えております。いつか財務大臣が国会で答弁してございましたけれども、現在の日本の財政状態っていうのは、関東大震災の後の時よりも、悪いと。そして、日本国債の格付はこの阪神淡路大震災の時からすでに2段階も引き下げられていると、それで格付会社はですね、この震災の復旧復興経費の処理の仕方によっては、さらに、下げますよと。こういつているわけですね。このあと、この外環道路のために一体どのくらいお金がかかるのかですね、先々わからない状態であると。これは思うに国の負担する経費のことだと思うんですが、今ここで話題になっているのは、外環の2だと、外環の2は都のプロジェクトだと、いうふうに今言われてるわけですが、ところが都知事はですね、この間の選挙の時に、私の次の任期の課題は防災だっていうふうに言われたわけですね。交通ではなくて防災であると。防災というからにはですね、やはり東京の歴史を見ると、災害はですね主に都の、東京都の東の方で起こってるわけですね。西の方にはそういう問題はこれまでなかったわけで、それで、防災という場合にその、この外環の2も防災の機能がある、ということが言われております。でそれを見ますとですね、その阪神淡路大震災の時には、小さい道路は全部、その通れなくなってしまった、つまり倒壊した建物や塀等でですね。通れなくなりました。だから大きい道路を通す必要があるという様なお話ですけれども、そうなったら全部の道路を広くしなければですね、救急車だとか消防車は通れないわけで、1本だけそういう道路、太いのを通してみてもですね、それほど意味があると思われないですね。現にこの間の3・11の時、私は、他の皆さんも経験されたと思いますが、私は吉祥寺から渋谷区の方まで移動したんですが、実際には通れなかったのはですね、井の頭通りとか甲州街道、これはまあ、人は歩いていましたけれども車が道路にいっぱい、車で道路が詰まってしまって動けない状態だったですね。それであの、そういう状態の中でもし事故が起こるとですね、そこから出火して道路が火の海になるということも考えられるわけですね。そうするとその防火遮断帯だ、というふうに道路は簡単には言えないんじゃないか。むしろそこから火が広がるということも考えられるんじゃないかと、いうふうに私は感じているわけなんです。本当にその、防災機能を持たせようというのであればですね。これは道路じゃなくてグリーンベルトにすると、そうして、要所要所にですね、地下に食糧備蓄倉庫とそれから給水設備を設ける。それから、放射道路とのですね、交差点の辺りには帰宅困難者のためのですね一時救護所、避難所みたいなものをやはり地下にですね、設けると、そういうことをすれば、これは確かに防災

の機能を持ったものだ、ということが出来るだろうと思いますけれども、現在のような道路の計画ではですね、これは、防災機能じゃなくてむしろ場合によってはですね、むしろそこから災害が広がる危険があるものじゃないかというふうな感じすらするわけなんです。その他にも現在のですね。日本の経済状況、人口がどんどん減っていったら、それでその中で結局経済も結局、縮小していく方向になっていると。そういう中でですね、こういう計画が本当に実現するのだろうか。これはあの、やるというつもりでそれで、当局の方々は、プロジェクトをプログラムの一部だからこういうふうに進めてられるんでしょうけれども、本当に実現するのだろうか。ちょっと話が大きくなりすぎますけれども、1930年代のですね、軍部の計画みたいなもので、少しその過大なですね、大げさなその企画で実現性が本当にあるのだろうか、まあ、実際にはもう一部はですね、外環道路はできてるわけですがけれども、しかし時代が、時が経つにつれて、だんだん先行きが先細りになって行くんじゃないだろうか。本当に実現する可能性のあることを私たちは、その、扱ってるのだろうか。いうまあ、そういう、そのどうも本当らしさというものについての疑念をですね、持たざるを得ないですね。そういうこと考えてみると、そのための経費というのは、やはり東北のですね震災地、被災地の復旧復興のためにですね、使うのが至当であろうと、こういうふう考えている次第です。以上であります。

(司会)

他にご意見ございますか。小林さん。

(小林)

3点程、少し私の考え、述べてみたいと思います。1点目は震災の話、これは非常に私も大事なことだと思うし。義援金、それからボランティアでやられてる方、それから私は技術士会にもおりますけれど、技術士会でもいろいろな形での支援、対応の仕方、復興のあり方とか、そういった議論を考えておるところです。特にやはりあのコミュニティーの問題とそういったことを大事にしながら復旧するというのが、農業、漁業を守っていく上でもあそこの地域では大事だなと考えてますし。そういうような私は考え思っております。ただあの、ここで議論すべき話なのかなというのは、私は疑問を持っております。それぞれそういったことを議論する場というのがきっちりあるんだらうと、そんなふう思ってます。これが1点目の話で、から2点目の話は、私はその外環道路、それから外環の2含めて、それに対してどういった課題があり、どういった問題があり、それをもっともっと浮き彫りにし、明らかにしてもらうことを非常に期待しておるところです。私はこの外環の2に対して賛成とか反対とか、まあ今どちらかというところと反対の方に傾いてますけれど、そういったこと、もっともっと明らかにして欲しいなど。そういったことをこの会で期待しておるところです。これが2点目の話です。3点目の話、あ

の、この委員会というのは、緊急動議とか、議決をする場だとは私は考えてないんです。これは、あの国の方、県の方、司会の方にもお聞きしたいんですけど、基本的にこの会の報告、最終報告等、意見をまとめるにあたっては、多数決によってこれで決めるみたいなことはしないで、少数意見の方、こういった考え方もおりますよ、ということは是非入れていただかないと私は困るなあと。そんなふうに思ってます。私はこの会が議決によってすべてを決める会にはなっていて欲しくないと、これは、私の期待です。以上3点、私の考え方を申し上げます。

(司会)

はいありがとうございました。他にございますか。まだ発言されていない糸井さんどうですか。

(糸井)

私は今度の震災があったからどうのこうのというよりは、むしろ最初から今計画されている、ビッグプロジェクトである道路計画というのが単に国交省や或いは東京都の道路関係の部門だけが作っている。つまり他の生活環境だとか或いは産業部門だとかいろんな面からのメリットやデメリットが議論されていない。そういうことについて、例えば今までいろんな国のプロジェクト或いは東京都の道路関係、他のプロジェクトで大きいものが沢山作られていますけれども、当初の計画と結果を見ると、非常に違ってきている部分、違って結果として大きく間違っていたと言わざるを得ない部分が沢山ある。それから、この計画が40年にできた、その頃、他にも同じような計画が沢山あってすでに建設されたり、作られたものってのは、沢山の損傷したり、壊れたり、或いは計画が間違っていた、といわれるようなものが沢山ありますね。でそういうものをなぜそうなったか、というのをせっかくだから分析してみましようよと、そういうデータや資料をここに出して皆さんと一緒に議論しませんかと、そういうことが必要ですねと、言ってもほとんど出てきませんでしたね。で今回の事故っていうのは、そういう意味では、あの僕は本来予想しておくべき、想定しておくべき議論にも関わらず、してなかった結果として、こういう事故になったと思うんですね。だからそういうこと考えれば、黒木さんが最初に提言した、動議したことっていうのは、やっぱりきちっと議論すべきだと思いますね。少なくとも僕は一番最初から要求していた、要望していた情報データというのは、ほとんど2割も1割も出てきてませんよ。

(司会)

よろしいですか。

(糸井)

はい。

(司会)

西村さんご意見ございますか。

(西村)

はい、私は娘一家が仙台におります。幸いなことに、娘の連れあいの工場が仙台港にあったので、だめになったり、車が津波に取られたぐらいで、父親、母親、子供 2 人の 4 人の自宅はもう少し内陸にあったので、無事に過ごしております。なんでこのこと言ったかといいますと、いろんな情報が入ってきます。石巻とか気仙沼とか、或いは武蔵野市も行っている岩手県の大槌、釜石、ああいったところに実際にボランティアに行っている若い人たちからいろんな情報が入ってきます。新聞で報道されていることは、カメラが入りやすいところに過ぎなくて、実際には 10 年単位で復興には時間がかかるし、本当にすごいお金が必要だということ、それこそ、ことあるごとに思い知らされている中で、とりあえず安全に暮らしている私たちは、(安全で言い切っているかわからないんですけど、) 何ができるのかという事もコミセンで話し合ったりしています。その中で一つは、初めに黒木さんが言ったように、できる限り復興のためにお金を回すということ、ちょっと出てましたけど、石原都知事が防災に力点を置くと言ってるその中身として、東京都民を守るために、インフラも含めてやらなければいけないことがかなりあるはずだと、それにもかなりのお金がかかるはずだと。この二つの方が、今、外環道路、外環の 2 を作るよりもここは東京都の会ですから「外環の 2」をつくるよりも、優先される。黒木さんの、その提案、私も同じように考えてるというのがあります。外環本線についても、本線の方がより多額のお金を必要とするわけですし、同じように考えているのですが、ここではとりあえず外環の 2、東京都について話させていただいた方がいいのか、と思います。私の場合、根底にあるのは、必要性のデータはまだいただけないんですけど、現状の課題だとか、他の町の傍聴に行って、他の町の必要性の課題みたいなもの、整備効果ですか、見せていただいている中で、私自身がこの外環の 2 は必要がない。南町の住民にとって作ってはいけないものだと。私の故郷であり、子供の故郷である、この南町に作ってはいけないものだ、というその気持ちが根底にあるから、なおさらこんなことを急ぐよりも、今、本当に必要なことに回すのが、1 人の人間として考えるべきことではないかと、ちょっと大げさですけど、というふうに思っています。とりあえず、ここまでいたします。

(司会)

はい、ありがとうございます。すいません、大島さんお願いします。

(大島)

私は、前から、外環の本道そのものについてですね、果たしてその存在意義があるのかどうかということ、別な場では問題にしてきたことがあるんですが、ここは外環の 2 についての議論の場である、ということですので、議論を外環の 2 に絞って言っております。しかしですね、先程城戸さんから日本の財政状況の深刻さについて御発言がありました。まさに私も、かつて経済政策の仕事に携わってきた者として、その通りだと思うんですね。そこへきて、この震災です。こうなるともう、外環本線そのものについて、これを続行するってのは、議論が存在根拠を失ってるんじゃないかというふうにさえ思えるわけです。ただ小林さんのおしゃったようにですね。この場で、何億円をそこから捻出して、ということまで言うのは行きすぎかもしれません。もう市民の素朴な感情から言って、外環本線をそのまま推進するべきではない、そこで浮いてきた金があれば、それをまず、東日本の復興復旧に回すべきだということは、もうこれは誰も反対する人はいないと思うんですね。そういう状況である以上、外環の 2 というようなものについて、外環の議論というものは全くしないでにおいて、2 の話だけをですね、続けてゆく、これはやっぱり理解できない。理解されない、と思います。特に、その防災の効果についても、ただそういう道路が作ってあるというだけで、防災効果があるのか。東から火事が押し寄せた時にそこで食い止められる、西から発生した時に。と言いますが、東西同時に発生したらどうなるのか。また、城戸さんのご指摘のように、そこに車が停まってガソリンが引火すると、かえって災害が増幅するような恐れすらあると、というような状況を考えますと、もう、ちょっと、この外環の 2 についてですね、詳しく話し合いを進めるのは、あまり意味がないんじゃないかという、気持ちがいましております。まだ言い尽くせないところありますが、以上です。

(司会)

はいありがとうございます。河田さんご意見。

(河田)

今日の会合の冒頭に、1 分間黙祷しましたね。私、形だけ黙祷したつもりではないんです。今度の地震、津波、原発も含めて、まるで今までの科学だとか技術だとか、いわゆる常識が 1 から崩れたんですね。ひっくり返ったんですよ。地震は、マグニチュード 9.0。津波は、5m なのがしが、10m を超えるのが来る。原発だってあれは、もちろん指摘する人がいたんだけど、全電源喪失は、考えなくてもいいと、国会答弁まであるんです。ところが、まさにそれが起こって、今でもまだ、安定するまで、6 ヶ月とか 9 ヶ月という、オーダーなんです。放射能を始末するのは、チェルノブイリが 25 年たってもまだあの格好ですから。大変なことが起こってるんです。今、すべからず日本は、ちょっと大げさな言い方になるかもしれませんが、全部やっぱり 1 からページをひっくり返して見直し

なきやいけないところに来て、それは単に科学技術の世界だけじゃなくて、社会の仕組み、制度、ということについても当然影響をまぬがれない事態になってきてる。というところで、この会を従来通りのやり方で続けていいかな、という疑問は、私も、実は少なからず感じてたところなんです。今日、黒木さんがそういう動議を出していただき、きっかけを作っていただいて大変ありがたいんです。先程、新しくおいでになった、小口さんがね、「前の人の考え方と一緒にです」とおっしゃいました。一緒だと困るんです。前の人は何質問してもまともに返事をくれなかったんです。これまず、第1にメンバーが変わった段階でね、考え直していただきたい。私が第6回、第7回、続けて何故ですか、という質問に対しても、返事は鼻を木でくくるようなね、答えでおしまいになってる。私はそうじゃなくて、あなたがそうおっしゃる根拠はもう少し理路整然ときちんと積み上げた答えを出してくださいと、言っているんだけど、そうっていないことが、あの議事録を読み返していただければ、おわかりになると思います。少なくとも、こういう形でこういう内容を続けて、では何の意味ももたらさないんじゃないかなと思います。この震災が、起こったことで、いろんなことが変わると思います。第2次大戦で負けたあと、日本の社会が変わったように、随分大きく変わるんじゃないかと思います。仮に道路ということを考えても、東日本そのものが何とか形を作るのも、まあ10年でいけるかどうかという、そういうオーダーです。出来た時、それこそ、先程糸井さんが言ったように、陳腐なものになってることもあるかもしれない。そんなことを考えると、この震災を契機にして、どういう日本に復興したらいいかをみんな考えるわけですから、この当事者でいらっしゃる東京都も、やはり、そういうことを踏まえた上で、もういっぺん考え直しをしていただいて、新たにそういう大きな日本の復興と平仄が合った計画として、こう考える、というようなものを、もし、お出しになるんだったら、これはみんなで議論する価値は十分あるかと思います。そうでなくて、40何年前か或いは何年前にお出しになった資料をオウム返しで何回繰り返されても、どうも地域の人との間の気持ちは埋まらないと思います。ですから、一度、説明される側は、そういった目で、10年20年、その先の日本が一体どんな形であるんだ、ということ踏まえた上で計画をやはり提示していただければよろしいんじゃないか。それまではお互いにクールダウンしてもいいのかという気がします。以上です。

(司会)

はい、ありがとうございます。古谷さん先程の意見に、は、また、ちょっと違うのかなと思うんですけども、どうですか。

(古谷)

はい、あの皆さんがた、私自身はむしろですね、例えばその、この予算を東北震災に向けてということ自体がですね、原発の電気はほとんど東京都が使ってんですね、私た

ちが。しかも、ここんどこで村の人達は退去しなくちゃいけないんだけど、私たちは、これ実は武蔵野市、私たち、停電ないんですよまだ。それ変ですよ。つまり、東京都はあの問題に対してお金を出す必要があるんです。それが全然、あの実際、今まで出てない。つまり、享受者なんです。そして、全部被害はあっちの人達なんです。だから東京都は、その税金じゃなくて、都税でもって、集まったお金を出すべきなんだと、私はそれを言いたい。

(司会)

はいわかりました。泉さんお願いいたします。

(泉)

今回の東北地方大地震ですけど、私も文明的な大転換、転換期を期したのではないかと思います。つまり、今までの生き方を変えなきゃいけない、という訳でございます。実は私も、宮古に1年程赴任してまして、30数年前ですけど、そういうわけで、あの辺りくまなく歩きました。そういうところで、田老町には何回も行っているわけございまして、そこに築かれた万里の長城といわれる、防波堤ですね。これは本当に驚きました。いや、こんなに立派なもんがいるのかと。住んでる住民自体はそんなにいるわけじゃないですけど、その、港っていいですかね、のほうに築いた塀っていうんですかね、それはすごいもんで、え、こんなもんがあるのかと、驚きました。しかしそれだけでなしに、あちこちの港に行って驚くっていうかな、あの辺り非常に小さな港が多いですからね。それぞれ立派な防波堤なり築いて金をかけてるわけですね。ものすごく。本当にこれだけかけてほんとに採算が合うのかな、というような、本当にそういう素朴な疑問を持ちました。しかし、そのような立派な防波堤も、今回あの大津波をね、防止することできなかったわけですね。やはり、これは非常に重要なことで、いかに金をかければ治世は制圧できると、考える、そういう考え方自身を今回、この機に見直さなきゃいけないんじゃないかと思います。これは電力の問題であれ、も、おんなじでございます。電力も、金さえかけてやればいいんじゃないかと。いくらでも電力はねえ、出す、出力を上げることはできるよと、そういう、今まで考えだったわけでございますが、これからはやっぱり、自然と調和といいですかね。自然といっしょに暮らしていくといいですか、調和しながら暮らしていくということが肝心なわけで、そういう点では抵抗するよりむしろそういう形に生きかたを変えなきゃいけないんじゃないかと、そういう観点からみて、この外環の2もやっぱり多大な資源を消費してそして、住民を押しつけて、道路を作ると。沢山の財貨を使ってね、作るということになるわけでございますが、やはり時代遅れじゃないかと。大体、考えて見ても、我々日本の人口は減る時代になっている訳でございますが、特に、減るのは何て言いますか、働き世代なんですね。働き世代が減る、ということが問題になっております。働き世代が一番車を使っているわけですよ。そ



ういう人たちが減るわけです。ですから、そういう点ではむしろ、車があまりいらなくなって、車が走らなくなる時代になるわけです。もしそういうことを考えると、懸念と言いましたら、これについて建設を検討すること自体が、時代錯誤かもしれない。というような感じもいたします。そういう点でこれを機に我々の今までの思考って言うんですか、考え方、生き方、を変える時期じゃないかと。と思うわけでございます。以上です。

(司会)

はいありがとうございました。井部さんご意見ございましたら。

(井部)

東コミセンの井部でございますが、今、ご発言になった泉さんとともに東町に二つあるコミセンから来ております。で、私どもの立場というのは前のほうでご発言になった公募の委員の方々とはちょっと違ひまして私どもはコミュニティセンターの代表する者として、この会の成り行きというか、運営、それを地域の皆様がたにお知らせするというのが私どもの立場のうちの一つでございます。

先日、私はこのコミセンの関係はやっております他に私も老人クラブの年次総会をやりました。まあ40人ぐらいの参加者があったんですけど、そこで呼びかけましたところ1万5000円程度の義援金が集まりました。大体、老人クラブってのは、年寄りの集まりで、年寄りはその間に金出さないし割りにケチですよ。しかしそれがですね、40人ぐらいいもって1万5、6千円集まったということは、今回の震災についてはですね、非常に皆さんがたの関心が強い。

また、先程、糸井さんかな、黒木さん、のほうからもお話があったように石原都知事もですね、防災について非常に発言なさっていらっしゃる。この際やはりこの会議が、そういうような方向に方向変換をちゃんとしていただけるということが、住民に対しても非常にアピールができるんじゃないかと思ひます。私どももそういった新しい視点からですね、このことを見直すならば、また、どんどん住民の方に情報を入れていくことができると思うんですね。

先程、河田さんもおっしゃったように、昭和40年代の計画を、未だに、延々とやっているということ自体が、どうも時代錯誤としかいいようがないと思ひます。それに私どももつき合ってるわけですね。このつき合ってる、私どもを通じて地域住民の、ことに道路が通る東町、南町の地域住民の人も、実を言うとうんざりしてるんです。一つあの黒木さんの緊急動議の線でご審議をいただきたいと思ひます。

それからもう一つ申し上げたいんですが、小口さん。先程ですね、ご発言の中で、事務局からとおっしゃいましたけど、これは前の土屋さんの時にも私申し上げたんですがね。今、あなたが座っているところ構成員の席なんですね。事務局は後ろに村瀬さんがいる

わけです。その事務局の立場と構成員の立場を、ぬえ的に、あっち使ったりこっち使ったりして、ご発言なさるのはちょっと私どもも困るんですね。一つ立場をはっきりさせてご発言いただきたいと思います。よろしく願いいたします。

(司会)

はいありがとうございました。濱本さんよろしく願いいたします。

(濱本)

最後に濱本に廻ってきましたので。何を言っているのかわからない。私自身、黒木君の提案については、問題ないと思う。提案については、動議を支持したいと思ってます。議論についてはこれからしっかりやっていただきたいと思いますが、その前に今、外環の本線の問題と、それから、外環の 2 の問題がたびたび皆さんがたから出てますので、やはりここできちっと頭の中を整理して、それで議論しなきゃいけないと思っております。それで一つは、外環の本線については、これは残念ながら、私としては非常に迷惑な結果ですが、決定して事業計画に入ってますが、けども、国の方からですね、検討課題について検討の方針が出されましたが、その検討の課題の方針について我々としては納得できるような答えがいま出てない。その中で事業をこれから進めようとしている。これはやっぱり今の、今回の震災から考えてですね、やはりストップしていただいて、もう一度見直す、というのを前提になるんだろうと思いますし、なっくて欲しいと要望しておきます。それから、先程来出てますけれども、予算ですけども、今年度の予算につきましては、道路関係の予算につきましては、全面的にこの震災にまわしていただくということをお願いをしたいと思っておりますし、このことについてはですね、ある団体からも要請書が二つ程出てると、内閣総理大臣に対して出ております。そのことがどのように閣内で検討されているかわかりませんが、ともかく、内閣総理大臣には地元の武蔵野市から出ておりますので、ご信頼をしているんですけども、なかなかきちっと出来ないような感じがしてますので、非常に心配はしてる所です。やはり今回の予算は、外環の予算 125 億をですね、全面的にゼロにさせていただいて、これを全部震災の復興のために使っていただきたい。そして、その他の全体の国家事業に対しての予算も、震災の方にまわしていただきたいと思っております。そういうことによって、増税だとかですね、国債発行だとかいうことはありますけれども、いま災害復興に 30 兆等々の金額がいるというような、聞いておりますので、まず、そのことをこの場でもう一度要請をしたいと思っております。ただ黙祷をするだけじゃなくって、本当に私どもとしての気持ちをですね、やはりきちっと上の方にお伝えいただきたい。と思っております。それが 1 点。それからあの、今なんというか緊急動議が出ましたけれども、私はその緊急動議の前にですね。やはりいろいろ今皆さんのお話を聞いておましてですね、この会がどうしてこういうことになったのかというと、やはり、基本的にはですね、行政側と我々との信頼関係が一つも

できてない、一つもないと思います。これはあの、この会だけじゃなくって今まで外環に関する問題に対する対応について、行政と私どもの信頼関係が何もできてない、残念ながら。それとその一つの理由としてはですね、今日あの、小口構成員、課長さんが変わりましたが、まあ土屋氏は1、2年の任期だと思いますけれどもね、こういう事業をやるときはですね、最低限計画発表されてから事業の決定までは、1担当、同じ担当者がきちっと最後までやるというのが、これは外国の、フランスのあたりでは基本的にそういうやり方でやってますよね。それができない日本国の政治自体が悪いのか、行政の官僚のやり方が悪いのかわかりませんが、やはり、今回のように今日、小口構成員が着任されて今発言された、ちょっと私、そのことについても、物言いを言いたいんですけど、もちろん、申し上げますけども。そういうことで行政の方々が変わって、その都度その都度担当者が変わっちゃうとですね、話が全然、全く違うわけですよ。そうすると、また1からやらなきゃならない、ということが一つある、思います。それで私も長いこと、35年程そういうことでお話し合いをしておりますけれども、そういうことは考えると、やはり、その信頼性がいまだにできてないということが非常に残念だと思います。それからその信頼性がないというのは、先程、どなたかお話をされたかも、住民、この構成員から要請する、要請している、お願いしてる資料が、肝心の資料が全く出てない。前回も前々回も「出します出します」言っておりますが、いまだに私も申し上げているけど出てない。例えば武蔵野市の交通量はどうか。そういうの出ておりません。そういうできてない中で、8回も議論してきたわけですけども、今年はそういうことを考えるとですね、やはりその今の現状のこのやり方ではどうしようもないんじゃないかな。やはりその、今、震災の事でチェンジして、新しい視点からという話もありましたけれども、現状のやり方は、今、まずストップすべきかなと思います。で、私自身は、みなさま方にも何回も申し上げておりますが「外環の2」についてはですね、まず白紙に戻し廃止することが第一です。それで、今東京都が押しつけて、今やろうとしている地上部の問題は、今話し合いをしようとしている内容についてですが、現在の「外環の2」は「死に体」であって東京都が提案している内容は法律上何も根拠もないものを住民にあたかも決まっているのごとく押しつけて横車を押して、やれ防災だやれ安全だ・交通だ・暮らしのこととか言っていますが、「外環の2」だけではなく道路を造る場合は「防災・安全・交通・暮らし」のことは必修条件であって「外環の2」を話し合うことでこのことを重大に事を言うことはおかしいと思います。東京都は「現在の都市計画の区域を活用して道路と緑地を整備」「都市計画の区域を縮小して車道と歩道を整備」「代替機能を確保して都市計画を廃止」など3つと住民側から無条件廃止案の4つ目の案を示されておりますが、これは東京都が勝手に作文されたものであって我々は何も望んでおりません。先ほどから小口構成員が発言のなかで、ニュートラルで東京都はやるんだとっておりますが、その後に出てきた言葉は「造ることを前提に」話されていることでもあります。この事は録音されていると思いますので後でご確認してください。

そのように造る事を前提した「話し合い」をしたいとの考えは我々としてはありません。また認めるわけでもありません。前任の土屋さんの場合は「外環の2」の今後については「まず、みなさんの意見を聞いて内容をまとめます」という様な考え方で進められてきましたが、この度の小口構成員は、もう「外環の2」を造りたい「外環の2」をやりたいということを前面に発言されました。最初からそういうことを言われてですね「はいそうですか」と我々はとても納得出来ないし、これ以上の議論は出来ない。私は「外環の2」という法律上詳しくはわかりませんが、昭和41年時代の計画についての説明や議事録の内容を確認してもよくわかりませんが、しかし、外環計画自体は幅員40mの中に嵩上げ部分高速道路計画部分があってその下の部分に街路（付属街路）として計画されたのが「外環の2」で2つの都市計画が1つの計画として決定されたものであると思っております。すなわち外環道路高速道路部分とその街路部分を合わせて一体の計画であると認識しております。ですから高速道路部分が今回の計画変更により大深度地下方式に決定したことにより残った地上部の計画自体は「死に体」となり条件なしで廃止し白紙にすべきものであると何度も申し上げてきました。今、東京都が武蔵野市住民に押しつけているものは許されるものではありません。念のため土屋さんの考え方について述べるならば、我々に説明されたことは「法律上」直ちに・即刻にこの場で白紙には出来ないと言われたけれども、みなさんが望むならば「白紙にする考え方の」ニュアンスが発言の中で示されたと私は思っています。しかし今みたいに小口構成員の言い方みたいに「外環の2」をやりたいと、もうやることを前提とした話し合いは、全く話し合うことでなく「話し合いの会」を壊す様な発言では会を続けることはできません。それから、今、東京都が出している案というか基本的な内容でこれから話し合うということはもう当然続けてやる必要はないと思います。私は、この間第四回の話し合いの会の中で私の考え方を述べ、これに対する構成員のみなさまの意見を集約していただき決議はしておりませんが、構成員の考え方はまとめられ、決議だと思っております。ですからこの場で、今みなさんが発言されたように震災災害などのことを含めて見直しするという新しい視点からいうならば今回は一応中止することも良いのではというのが結論だと思います。それで最後に聞きたいのは、同じ構成員の武蔵野市の方にお聞きしたいんですけども、私は2、3度質問したと思えますけれども、武蔵野市の態度がですね、まだ明確じゃない。市長さんはある程度言ってますし、議会の方もある程度明確になりつつあります。で、今回、後ほどまた説明する機会があるかわかりませんが、市議会、新しい市議会としては、いろいろ、今あの、公開質問状をさせていただきましたので、そういう内容から見れば、大体おのずから議員の皆さん方、どういうことを考えてられるのか、というのは我々としては、安心しております。ということで、出来るならば、武蔵野市さんがどのような考え方で、これから、今までお話を聞いてですね、もうそろそろ東京都ではこれ以上は説明されていないので、今のこの時点で東京都が、前回説明が終わったところで、やはり武蔵野市としてどういう立場でお話されるのか、それを聞

いてから最終的に私は判断したいと思います。以上です。

(司会)

はい、小林さん。

(小林)

あの、ここに座られている、堀井さん以下、谷本さんまで、先程一番最初に議論でましたけど、事務局でなくて構成員だということで構成員、皆さん、意見言われてるわけですから、事務局じゃない立場できっちりと皆さんの、あの厳しい言い方かもしれませんけれど、事務局に座られてるならそれで構わないと思いますけれど、そういう話はそれぞれ一言でも二言でも話し合っただけで済ませたいと思います。提案です。

(司会)

はい、ありがとうございます。えーと、どうですか、はい、じゃあ、今の小林さんの意見、ま、事務局なのかどうなのか、ということなんですけれども、これ、前にも議論されて、まあ両面の中であるというのは、これまあ、皆さんご承知の中で議論してきてると思いますけど改めて、堀井さん。

(堀井)

はい、それではまずは私の方からお話をさせていただきたいと思います。事務局でないのは確かであります。会議の運営、会場の確保ですとか、そういう面でお手伝いをさせていただいておりますが、会議の中身自体についての事務局ではございません。では、というと私たちが個人の立場で出ているものでもありません。武蔵野市の行政として行政のメンバーから選ばれてるというような立場であります。で、先程の濱本さんのご質問にも関連するんですが、武蔵野市の態度が明確でない、というお話でございますが、これは武蔵野市の現在の立場は、市長が申しておりますように、まだその外環の 2 の必要性について理解がまだ行かない、必要であるとも言えないし、必要でないとも言えない。どういう必要性があり、どういうデメリットがあるのか、これがわからないと、市長、武蔵野市としてもこの外環の必要性については、表明できないというのが現在の立場だというふうに思っております。先程、市長は何かおっしゃってるというようなお話ありましたけども、私どもとしてはそれは、市長はまだその外環の 2 の必要性について理解をしていないので、こういう場を通じて外環の必要性、或いは、不必要性、といえますかデメリット、これについてよく議論をしてその上で判断をしていくということになるだろうと思います。それから、市議会員につきましては、私が議会の内容について申し上げることはできませんけども、前回アンケート取られたのは、これは、選挙前のアンケートだと思います。新しいメンバーで市議会が構成されたのは 5 月 1 日以降であ

りますから、今後この問題が何らかの形で、市議会として意思決定をするような段階になったときに初めて、現在の武蔵野市議会の意思っていうのは、表明がされるんではないかというふうに思っております。私の方からは以上でございます。

(司会)

えーと、古谷さん。

(古谷)

今ですね、まだ理解をしていない段階であると、だけど武蔵野市の基礎データはこのために整備して、もう掴んどかないといけないんだと思うんですが、そのデータすら出てこないっていうのがどうなんでしょうか。つまり、そのあとになってからやったら時間がとても足りないはずですよ。例えばこの計画が決まった。都議会通った。といったときから、その噂があるくらいから始めたんじゃないかと思うんです。基礎データは今から必要なんじゃないでしょうか。で、その基礎データが欲しいんです私たち、つまり私たちの考えを深めるためにも。

(司会)

はい、堀井さん。

(堀井)

はい、確かに基礎データは、必要であろうと思っております。ただ、いままで出ていないという中では、今までその具体の話が全くされていないのではないかと、私は議事録を見て感じております。進行上の問題等がですね、主要な課題になっておりまして、具体的にその外環の 2 のメリット、デメリットについての話するのは、まだ東京都からの説明も行われてない様な状態だ、というふうに思っております。その中で東京都が説明をされ、その質疑の中で武蔵野市が持っているデータについてのご要望があれば、それは、可能な限りお出しをしていこう、というふうには思っております。

(司会)

はい。

(恩田)

ちょっと待ってください、若干の付け加えなんですけど、今までのデータというのは、基本的には現状の課題というものが東京都から示されている、というふうに認識しております。で、我々の方も出している資料というのは、古谷委員の方から、随分前ですけども、請求があつて課題として出さしていただいた問題なんです。で、これからおそら

く練馬区さんなんかの進行を見ていけば、東京都さんの方でこれを作るにあたってのメリット、デメリットというもの、それに対しては交通量も含めた問題、というのが提起されてくると思います。我々としてはですね、当然のことながらそう言ったものも踏まえて、それが本当なのか、嘘なのか。それらも議論のやっぱり対象にすべきだろうと。そのように思っておりますので、やはり、この会としてはですね。やはりそこまでの、到達点というのを、見い出さないとまずいのかなと。そのようには、個人的には、思っております。

(司会)

古谷さんどうぞ。

(古谷)

そこまですりね、議論をし終えて、それでこの会を終了されることでよろしいですりね。つまりだいたいその、そういうデータを出て、さらに今度はお互いが議論を出し合って、メリット、デメリットを話し合う。そこまですり、で、大体、これまでの会議はですね、それこそ聞いて、それでもって、「はい終わり」って格好で、ぱつと国交省はやめちゃったんです。そうじゃないんですりね、安心してよろしいですりね。そうするといつ頃まで続くんでしょうか。

(司会)

はい、小口さん。

(小口)

すいません、事務局の立場なのか構成員の立場、ってちょっと言われるとあれなんですり。事務局としましてはですね。今日また、今日の会の式次第にもよるんですけど、いろいろと課題に対して、ご意見があった委員の方おられますりので、その方のご意見をいただきながら、次回以降に、私どもとして、先程、濱本委員の方から私の方、ちょっとおしかりをいただいたんですけど、決してですりね、つくることを前提ということではなく、「つくった場合にこういう効果がありますよ」というデータを、次回以降に是非、お示しして、そこでまた皆さんと、議論をさせていただきたいと思ひます。「そんなの意味ないんじゃないの」、とか、例えば今、いろいろ皆さんからお話をいただいたように、「日本としての考え方が変わってきてるんだから、そんな古い考え方でやるんじゃないくて、もっと違うデータを示しなさいよ」というようなご意見もあるかと思ひますりね。そういったものをいただきながら、私どもとしてもですりね、またそれを、データにできるのか、もしくは、それやっぱ必要ないものなのか、とか、そういうような議論をしてかなくさいけないのかなと、いうふうに考えてごひます。是非、次回以降にですりね、私

どもとしてですが、この会を続けさせていただき、次回以降、「つくった場合に、こういう効果がありますね」というような、これは東京都の方の話なので、皆さんがどうお受け取りになるかというのは、ちょっとまだわかりませんが、是非、そういうようなお話をさせていただいて、議論を深めていきたいと思います。出し足りないところもあるのかもしれませんが、そういったところをご指摘いただきながら、さらにですね、私どもの方でいろんな資料を、準備させていただきたい、というふうに考えてございます。

(小林)

皆さんから意見聞きましょうよ。まず、今まだ 2 人しか話聞いてないんだから、それぞれどのように考えられてんのか、明らかにすると。あれだと思いますんで、それをまず聞いてから個別に質問した方がいいと思います。

(司会)

えーと、じゃ谷本さんお願いいたします。

(谷本)

先程はちょっと、挨拶の声が小さかったようで、せっかくマイクを持たせていただいて発言の機会をいただいたので、素直なところをちょっとお話させていただきたいと思っています。今日、私はこの会を、ま、準備を、これはまあ事務局としての準備です。今、私が座ってるのは、構成員として座っています。今、発言しているのは、構成員としての発言、というふうにお聞きいただきたいな、と思っております。今日あの、構成員としてですね、資料見たときに、いろいろな意見、いろいろなプレゼンス、いろいろな資料、こういったものですね、やはり私なりに見させていただいて、私の中で持っているイメージ、或いは、今、私の仕事として、今度は、これは事務局としてちょっとあの、事務局のほうの側の話を構成員としてさしていただきますけども、今度資料作る際のですね、いろいろ参考にもなりますし、或いは、構成員として申し上げれば、この東京都が、これを今度より具体的なですね、アイデアとしてお示しをする際にですね、何が問題なのか、そういったことをきちんと掴みたいな、というのが本音です。で、先程あの、武蔵野市の堀井部長からもお話がありましたが、まだあの、私どもも、現状と課題、といったところまでしかお伝えしきれてないのかなあと、思っています。これから例えばあの、これが出来る出来ない、というのにかかわらずですけれども、仮にの話として、出来たらどうなんだ。出来なかったらどうなんだ。ていうところのですね、検証であるとか、やはりその影響、効果、こういったものですね、我々なりにですね一生懸命やりたいな、というふうに思っております。そういった意味で、今日あの、先程冒頭ですね、緊急動議っていうお話もありました。私自身もですね、あの、今回の震災については、非常に重たく、やっぱり受けとめています。どなたかのお話にありました通り、今まで



の常識ではちょっと考えられないことだったんだなあ、というのは、非常に私も、私自身も重たく受けとめております。で、その受け止めているからということと、それと、じゃ、それが何につながられるのかっていうのは、やっぱり皆さん、考え方が違うんだらうと思いますね。で、私自身も先程あの黒木さんのご発言、それはそれとして、やはりごもつともな部分も、重たく受けとめるということは、非常にいいことだと思っております。今日、私が二つ申し上げたいのは、その重たく受け止めるということは非常に重要だということ。それと、片方、構成員として考えてみたときには、やはりこういう資料がきちんと出てきて意見の交換ができる場がある。で、私も何度も申し上げますけれども、意見の交換を進めたい、というふうには思っています。意見の交換を進めたいというふうには思っています。その先に何かあるかっていうのは、これまでのですね、議事であるとか、或いは、これから我々が検証して、或いは、データをお示しして、皆さんとお話をする中で何か新しいものが出てくるのかもしれませんが。或いは何かに固執する可能性もあるかもしれません。そういったことの取り掛かりにですね、なればなあ、というふうに率直に考えております。以上です。

(司会)

はい、ありがとうございます。どちらかご意見ありますか。

(篠田)

なんか、持たないわけにもいかない雰囲気だったので、ちょっと持ちちゃいましたけど、国土交通省の計画課長の篠田です。今年もよろしくお願ひします。国の立場聞かれてはいいような気もしますが、しゃべつといたほうが良いのかなあ、と思いますので、繰り返しになりますけど簡単にご説明させていただきます。国土交通省は、先程、武蔵野市さんがおっしゃったのと同じようにですね、事務局ではございません。外環の 2 というのは、一番北は練馬、一番南は三鷹ですけども、何ヶ所かですね、ジャンクションをおけるということをお願いする道路でもありまして、そういったときにですね、本線の状況がどうであるとか、どうしてもですね、外環の 2 の話し合いであったとしても、触れざるを得ないような時もございます。また過去にですね、外環の 2 とですね、外環を一緒に議論していたような時代もありまして。そういったときのですね、経緯なんかになってきますと、我々の事務所も古文書を開かなければならないときもございます。そういったときにですね、我々のほうでできることをさせていただくために、委員という形で参画しております。で、この外環の 2 につきましては、その必要性であるとかですね、普段東京都さんがいろんなところでご説明されておりますけども。皆さんの話を聞きながら考えて参りますというふうにおっしゃられておりまして、まさにそういうものであるというのが我々の認識でございます。で、その、議事決定のプロセスであるとか、その、この場でですね、意見において国として、国は国ですからそもそも直轄国

道とですね、高規格を整備し管理していくのが役目でございますから、我々の権限の中でですね、必要だ必要じゃない、という世界でもないと思いますので、意見を必要だとか必要でない、こういう道路にすべきだ、といった形ですね、発言させていただくのは、従来通り差し控えさせていただきたいな、というふうに考えておりますけれども。そういった話は別にしまして、この場ですね、我々が皆さん、それは事務局なのかもしれませんし、構成員の皆さんかもしれませんけども、我々のほうじゃなきゃできないような、何らかのお手伝いができるということであれば、我々としては積極的に、頑張らせていただきたいなというふうに考えております。これが国の立場でございます。以上です。

(司会)

はいありがとうございます。中澤さん、特に今のご意見と同じであればよろしいんですけど、よろしいですか。はい。あとこれあの、はい河田さん。

(河田)

今行政の関係者からお話を聞かしていただいたんですが、黒木さんの動議から始まって、市民側の構成員が口々に、お話をさせていただいたこと、どこで聞いておられたんですかね。皆さんがたね、今度の東日本大震災で一体どういう認識をされたか、そのことによって、この外環の2、問題をこんなふうに議論をしていくことがどんな意味があるのか、ということをお聞きしたかったんですよ。そんな技術論やらね、建て前論は止めて、それこそ東北の瓦れきの山を見て来ててください。多分考え方を変えられると思います。で、そういうことなしでね、ここで机上の空論で、数値がどうだったとか、データがどうだったとかという話をする前に、それをやるのが人間じゃないですか。この日本が、この東日本震災を契機にして、大きく変わるんですよ。また変わっていかねば、今までと同じスキームでね、国を運営したりなんかできないでしょ。国交省の方が一番それ、考えてなきゃならん話で、外環の2がとか、ここらへんで、ああだこうだという議論で時間をつぶしてる間があるはずはないんだ、と僕は思う。どうなんですか。本当、日本国土、どうしたら国民が安心して生活できる日本を復興することができると思っておられるんだろうかと。そんなこと、何とか事務所だから私の仕事のことだけ考えてりゃいいんだ、ということでお給料もらってるわけじゃないでしょ。国交省の肩書き持ってらっしゃるんだったら、みんなそれぐらい考えてやってると思わなきゃいけないと思うんですよ。私たち市民だってそうなんですよ。だから、さっき申し上げたように、私の言い方ですれば、しばらく我々は、クールダウンするから、その間にしっかりこの震災を踏まえて、この外環の2というのは一体どんな位置付けを与えられるんだろうか、ということをしっかり検討して、考えて、そしてこっちへ持ってきてくれなきゃ、今までのデータがどうのこうの、とかいうのを続けたって意味がない、あれだけ皆さん、口々

おっしゃったのに何も聞いてないんですね。そうではないですか。どっちが先かっていう問題ですよ。日本人が考えなきゃならんことは、科学技術の問題だけじゃないんですよ。日本の社会そのものがね、相当これ、ここ10年20年、或いは30年ぐらいの間にね、大きな変革をきたすような現象が今、目の前に起こってるわけです。それを全然どっかあさっての方においてこういう議論をするっていうのはね、私はちょっとね、そのセンス、理解しにくいんです。

(司会)

河田さんすみません。黒木さん今、11人の方から黒木さんの動議について、国交省を入れて14人になるんですけども、ご意見をいただきました。あの基本的には、なんかもう今の情勢を見てね、また東北の震災をみて、そんな状態じゃないよ、という意見が多かったと思いますけれども、私は意見を言っちゃいけない、ていうふうには言われておりますけれども、ここだけはちょっと意見を言わせていただきたいな、というふうに思っています。私は第3回から引き継ぎまして、今日で第8回ですから5回です。その間、外環の2については、都市計画決定で残ってるという問題があって、これは濱本さんのご意見と、とうとうと、こう皆さんも説明を受けてどういう状況で、どうなってるかって、ご理解は皆さんいただいていると思うんですけども、ただここでね、会をやめるやめないっていう動議っていうのは、議事の進行とはまた若干違うんだらうというふうに思っておりますので、ここは一度ですね、小林さんの意見もございましたし、何人かのご意見もございましたので、もう一度ここですぐですね、動議に対して議事をとるということは、私としては、ちょっとやりたくない、もう1回都へ持ち帰って、この話、また、今日は傍聴者の方も沢山来ておりますので、傍聴者のアンケートの中にもその話が当然入ってくるというふうに思っておりますので、震災に対しては本当に顕著にね、我々も一生懸命やらなきゃいけないし、あの私も少ないですけども、一生懸命応援してる立場ですし、実は私の、私事で申しわけないですけども、私も宮城の方の親戚というか、親を持っていますので、これについて本当真剣にやろうということで家族でも考えてるし、電気の問題についても、一生懸命消してますけど、ただそれとこれを今の段階で、同時に決着しようというのは、なかなか難しい。せつかくここまでいろんな議論をしてきて、これから説明をされる構成員の方も居ますし、そこまではきちっとやるべきじゃないかな、というふうに思っております。そのうえで、今日のご意見、それから傍聴者のご意見が多分出てくると思っていますので、それをまた東京都の方で持ち帰っていただいてね、改めて、その辺の整理をしていただいた上で、皆さんにお話をするというふうに、がいいのかなど。これはあの先程、東京都の小口課長も「そのようにします」という話がございましたので、ここはちょっと一度動議については、検討しますけれども、ここで議をとるということについては、取り下げていただきたいと思うんですがいかがでしょうか。はい黒木さん。

(黒木)

今のご意見を受けていろんな皆さんの話を聞きましてですね、ずっと私どもも、8回もずっとやってきたわけですよ。で、ずっと、今までずっと、ここまできて、東京都がデータを示すということで、ここまでするとききました。けどまあ、私ども話を聞く中では、一方では大したデータは、出ないんじゃないかな、ということはあるの、今までの経験上思ったこともあり、まあそういう会を続けて果たしていいのかなということは、ずっと疑問に思ってここまできました。じゃ意見を、データが出たと、そこで、向こうとしてお話は終わりました。じゃこの会は終わりです。で、あの意見を聞きましてということになることは、すごく一番恐れてます。じゃもうそういう会ならば、もうこういうときにこそ意見を出してもう、終わらしてしまった方がいいんじゃないかと。私は個人的には思いましたね。ただし、そうやって東京都の方もおっしゃって、皆さんもそういう意見もあって、この計画自体をですね、今おっしゃいましたよね、司会の方がね。今までの形じゃない形で東京都は提案すると、それがあんなら話は別だと思わなきゃ。40年前の、そのままの計画を、そのまま出すんじゃないかね、この防災、震災、それを踏まえて、新たなものを検討するとか、そういうことを出していただけらなければ、話は別かなと。そこがない限りはですね、幾ら「データを出す」とかそんなこと信じられません。もう何べんもそういうことは、轍を踏んできました。国土交通省さんにはだまされまくってきました。なのでそういうことは信じません。ただし、新たな計画、計画というか、構想でもいいんですけども、ここを踏まえて道路も考えますと、それと同時に、東京都としてはこういう、津波だって、今後汚されることあるわけじゃないですか。液化化の問題もあると思いますし、そういうのを含めて、防災もこうです、それで道路もこうです、て考えていただくような総合的な形で話を持ってきてもらったら、あの、続けてもいいかなと思ってます。以上です。

(司会)

はい、小口課長どうぞ。西村さんどうぞすみませんでした。

(西村)

今私が手を挙げましたのは、これは私たちにとっても、とても大きな問題なんです。で、小口課長それから谷本さんでしたっけ、が、新しくいらしたところで、そこで即答おできになるはずがないということもよく理解してるんですが、ちょっと私たちも考えさせて欲しいということで、休憩みたいな形でちょっと息抜きしてもいいですか。どうですか。息抜きってというか、相談させていただいてもいいですか。

(司会)

どのぐらい時間が必要ですか。

(西村)

そんな長くないですよ。

(司会)

ちょっとその前にあの、村井さんの方から話があるそうなんです。

(西村)

はい、結構です。

(村井)

すいません。初めて発言します。ちょっと副司会者はしゃべっちゃいけないということで、ただちょっと一言だけ、あの僕も外環の話、本線の話からここでいろいろ見てきて、であのう、この会に対しても非常にですね、会のもともとの、進め方のまずさ、ってのがあったと思います。それで今回、方向転換ということに関して、私として見てですね、この会は、やっぱり話し合いをもっと本当はフランクにしたほうがいいと思うんですけど、話し合いの会は絶対必要だとは思うんですね。ただ、その前段階の話というか、先程、信頼関係がないって言ってましたけど、それが全くなくなっていると、ないとできてないということ自体もね、まだ外環本線の時は、準備会があったと思うんです。で、そこでまあ、そこでまとまらないにしても、それについてP I会議行くような流れがあったと思うんですね。ですからやはり今回の話に関しても、まあ動議を出された方がどうか分かりませんが、もう少し少人数で動ける方で事務局と話をさせていただいて、で、どうすんのかということですね、ちょっと組み立てていただくという提案は、東京都で受け入れていただけないかなと。でまあ、そういう形で、何かその、少し転換を図るってのは、もう皆さん納得、思ってもらってる、と思うんで、なんかそういったものですね、あのちょっと、ことが東京都さんの方で、含みとして、その話を聞く場所ができるかどうか、というのをちょっとあの、伺いたいな、と思いました。

(司会)

じゃすいません。5分程度休憩させていただきます。今、37分ですので、8時52分にはまたお集まり願いたいと思いますけど、よろしいですか。あ、すいません、42分にはまた集まっていたいただきたいんですけど、45分までということで、じゃお願いします。

(休憩)

(司会)

あ、終わりました。はい、結論はどなた、黒木さんですか。あの、今、お話になった内容についての報告は、黒木さんでよろしいですか。はい。じゃ黒木さんお願いします。

(黒木)

議論しまして、もうこのままやめちゃおうか、という議論もあったんですけども、今回新しい課長さんになられて、次回ですね、話を聞いてからでもいいんじゃないかという意見も出まして、ただしそれは、先程私が言ったように従来からのデータではなく、今回の震災を踏まえた上で、どう外環を位置づけるか、とか、そういうことも含めて我々を納得できるような資料であれば続けようと、それで我々を納得できないのであれば、もうその場で解散、というふうに考えたいなと思います。以上です。

(司会)

はい、ありがとうございます。補足ですか。はい濱本さん。

(濱本)

今、提案者の黒木さんからお話しした通りです。ですけども、基本的にはですね、今、皆さんがたの話をお聞きしましたら、やはりあの、外環の 2 という法律に基づいてね、この話し合いをすることは、もうあの、私が 2 回 3 回 4 回、時間をかけて説明してですね、理に合わない、今の外環の 2 のね、法律でやるということは理に合わない、だからもし、本当にその必要であるというならば、先に述べたように防災とかいろんな条件であるというならば、まず外環の 2 というのをね、廃止する、まず消して白紙にしていきたい。そして改めてその防災なり、必要であるならば、そういう考え方で提案する資料が出てくるならば、それに基づいて新しい道路計画として議論したいということです。それで何回も申し上げてるんですけども、「資料を出す出す」と私は何回も聞いてますよ。「次回出します、次回出します」、こう言って 8 回まで来たわけですよ。で、それでも出てこないということは、本当につくれるかどうかわかりませんが、私は一番ちょっと心配しているのは、練馬区で行われた説明会の中でいろいろ資料が出てます。あれぐらいの資料じゃとても我々としては認められません。ですから武蔵野市に対する考え方、皆さんの意見がですね、そういう中での資料ならば結構で、新しい資料ならば結構ですけども、同じように練馬区の内容のものをそのまま持ってくるような話であれば、やりませんよと、いうことをひとつ付け加えたいと思います。だからそのことと、外環の 2 の法律についての決定は廃止とし、新たな計画として、全然違うものだというのでやられるならばやりましょうということです。それでよろしいですか皆さん。

(司会)

ちょっとお待ちください。小口さんありますか、じゃ小口さん。

(小口)

はい、私どもとしても、精一杯努力をして、いろいろと資料というか、いろんな形のデータというか、考え方というものを示していきたいなというふうには考えてございます。ただ、ちょっとですね、是非お願いしたいのは、逆にですね、例えば、今、私どもこうやってお話をさせていただき、私は今日初めてでございますが、皆さんがじゃ、例えば今、何を問題だと感じているのか、確かに「震災が起きて日本全国が震災復興に向けて動かなきゃいけない」とそれだけをおっしゃってるのか、とか、例えば「この地区で何か足りないのか」とか、そういう議論をもう少しですね、別にこの場じゃなくても結構ですから、何かの機会に呼んでいただいてですね、教えていただきたい。是非そういったものをいただきながら、じゃ、この道路としてはどうなんだと、無い方がいいのか、あったほうがいいのか、そういったことも含めてですね、「考えてみたい」というふうには考えています。確かに震災に対しての位置付け、防災に対する、災害に対する位置付けというのは、重要なファクターになるのかな、というふうに我々も感じてますし、例えばあの、延焼遮断帯だけの役割ではないな、というふうには考えてございます。ただそれだけでいいのかな、他にももっといろいろとこの地域のまちづくりのためには、課題があるんじゃないかとか、いろいろ感じている、それを是非教えていただきたい、そういったことも含めて、データとして出せば話し合いができるんじゃないかな、というふうに思っているんですけど。今、練馬地区で出したものが、「ああいう資料じゃだめだ、」というおしかりをいただいておりますが、逆に練馬地区の資料の何がいけないのか、ということも、すいません、我々ちょっと理解ができてないものですから、是非そういうことを教えていただきたいと思います。

(司会)

はい、ありがとうございました。河田さん。

(河田)

なぜだめかという質問をされたんですけど、その資料ってのは震災の前に作った資料じゃないんですか。

(小口)

そうです。

(河田)

そうでしょ。だからそういうものをね、繰り返して出されてもしょうがないんですよ。震災でもう常識がひっくり返ってるわけでしょ。それで、国の骨格をどういうふうにしようかっていうのは、あと半年とか1年かかりますよね。それでやっと大綱ができる程度だと僕は思います。そういうのを踏まえないものを、何回出してもらってもしょうがないということをさっきから言ってるんですよ。東京都が独自にね、日本復興計画をお作りになって、それに基づいたのを「信用して叩いてくれ」と言われても、これはしょうがない。やっぱり国の、或いは国土交通省が主体か知らんけど、青写真、基本を書いて、それとミスマッチをしないようなものをお作りなるんだろうと思うんですが、そうになると、相当な時間もかかる、その間、新しい課長さん方も、しっかり勉強する時間があるんで、一生懸命勉強して来て欲しい、とこう思っているんです。

(司会)

はい、ありがとうございます。濱本さん。

(濱本)

今課長ね、反論するわけじゃないんだけど、私どもは外環の、外環ができるときに、外環計画できた時にね、外環の2の法律ができたことはわかってますよ。わかってますけども、ここ南町に住まれる、東町に住まれる方々は外環の本線、というか、高速道路部分が地下に入ったと、40m幅で入っちゃったということで、すべての外環問題はこれで終わったと、ね、その本線自体もね、我々が自ら認めたわけじゃないんですよ。いやいやですよ。今はまだ。まだ見直して欲しいわけですよ。それをね、いつのことか知りませんが、外環の2があるからそれに基づいて、いま計画案を出してきてね、いろんな案を出してですよ、我々が納得してない案を出してきて、「これに基づいて議論させてください」、と言ってるわけですよ。それは、今やることじゃないだろうと、本当にそういう道路が必要なのは、まず外環の2という法律が残っているから、皆さんは外環の問題で、45年間苦勞してきたんですよ。ここの地元の方は。そのことを考えればね、簡単に線を引いたからってそれはまた、今これから何をするかわかりませんが、何が必要かわからないけども、本当にこの場所に必要なのか、いらぬのか、ということですね、住民としては、もういらぬということなんですよ。だからもう、今すぐでも外環の2の線を消してもらいたいわけですよ。それが住民の声なんですよ。だから南町のコミセンでも、南町の声として、この間の4月の総会で決議したわけですが、また改めて反対だということで、そういうことを考えているならば、今更その、小口構成員が言われるようなことをね、発言されるってことは、心外ですよ私は。それから、練馬の問題の資料というのは今、先程、河田さん言われたように、本当にその資料でこれから使っているのかということですよ。はっきり言えば、それも何かに失礼ですけども、裁判でその資料出されているようだけでも、そんなもんで議論されるようなね、東京都のや



り方じゃだめだ、ということです。発想の転換をきちっとやってくださいよってというのが、皆さんの意見じゃないんですか。だからそのために今の外環の 2 というのをまず消してくださいよと。それが一番先の我々の意見、結論なんです。決議はしてませんよ。だけど皆さんほとんどの方がね、この住民側のね、意見はそのことに決議するような形で発言されたわけですよ。私それを決議できないからって皆さんがたに意見、一人一人に意見を述べていただいたのですよ。そのまとめは議事録に出てるようなことなんです。ですからそういうことで、どうしても外環の 2 を使ってね、これからも話をしたいというのなら「もうやめましょ」って私は言いたいんです。今この震災のこと考えれば、そんな事を行う状態じゃないでしょうと。もし、石原知事が、防災防災というけども、あの人の言い方はちょっとおかしいと私は思いますよ。オリンピックができるから外環がいるとかね、全然ちょっと意味がわかんない。そして、外環がね、外環の本線ができたら安心していいんでしょ、と、こう言ってるわけでしょ。そして、外環の 2 をあなた方がまた出してきたわけだよ。そういうこと言い出したらね、もうきりが無い。だけどそういう基本的なことをね、私は、外環計画の決定時皆さん方は、新人が、またはまだ生まれてなかったかもしれないけども、40 何年前とすれば、決定された法律の内容がよく認識されていなかったかもしれないけれども、「その資料出せ」っていうと、あなた方は「持ってない」というわけだよ。そういう中でね、こういう、外環の 2 という法律を利用してやろう、なんていう言い方は私はおかしいと思う。だからそのためには、まず外環の 2 を消してください、と申し上げていますよ。で、そのために今回は新しい資料を持ってきてくださいと言いたい。それから武蔵野市さんにもう一つ要求、申し上げたいと思います。何もね、東京都が資料を出さなければ、資料が出来なければね、武蔵野市で議論できないということじゃないと思う。やはり武蔵野市としてはね、市として何が問題か、というのを、きちんと、もう議論されてしかるべきだと思いますよ。住民がこれだけ行動を起こしているのだから。住民からも色々なこと言ってるわけですから。この場でも言ってるし、いろんな場所で言ってるわけですよ。ですからね、それをね、都の資料が出てこなきゃ前に進めない、なんてこと私は恥ずかしいと思います。そういうこと堂々と部長さんが言われるってこと、ちょっと不思議に思いますね。その辺はもう一度検討していただきたいと思います。きちっと武蔵野市として、今現在こういう問題あるから、出るから、出ないか、議論してですね、それこそ想定問題作ってですね、考えたらどうですか。そしたら我々も応援しますし、我々もそういうふうに応援していただきたいと思います。議論に対してね。このことを申し上げておきます。

(司会)

はい、ありがとうございました。時間がなくなってしまいました。今後そういうまとめもしなきゃいけませんけれども、今日の予定としては、いろいろあるんですが、黒木さんの動議については、次回までに都も、事務局の方もよく検討した上でですね、今後、

この会をどうするのか、というものを含めて少し時間かかるかもしれませんが、今日のご意見を踏まえてですね、持ち帰っていただきたいなというふうに思っております。ここでなかなか今の段階で、即、って話はなかなかないと思いますから、大変申しわけないんですけども、よく持ち帰っていただいて、検討していただきたい、というのが今日の締めということでもよろしいでしょうか。はい。

(大島)

先程、村井さんが提議された、小グループを作って機能的にやる、っていうお話しについては疑問があります。つまり、そういうものを作らなきゃいけないような委員会だということになると、我々委員は、非常に何か憤慨に耐えないと思うんですが。

(司会)

はい、その意見も先程村井さんの方からあったんですけども、それも含めてですね、本当にこの中を、今度ワークショップ的にね、こう舞台を分けて議論をしなきゃいけないのか、とか、または代表者を決めてね、議論してかなきゃいけないのか、っていうことを、も含めて、ま、これだけの人数でやるんですから、できると、このままでいいかな、っていうふうに私自身は思っておりますけれども、それも含めてよく検討させていただきたいというふうに思ってます。

(村井)

すいません、私、ちょっと言葉足りなかったかもしれないですけど、別に小グループで議論するという事ではないんです。で、もともと、この会自体を立ち上げるときに、全く相談もなく公募をかけたような形のやり方が非常に問題だったので、やっぱりその、事前にですね、その、だから、今その、どういう状態で皆さんが、こう意見がね、の共有をはかっているか、ちょっとわかんないんですけども、もう少しこう、言いに行かれるなりっていうのを、準備会ができれば一番いいのかもしれないんですけども、この会自体がもう少し、そのフランクにですね、やっていくっていうのを打診できるところがいいかな、っていう感じがちょっとしたんですけども、難しいですか。はい。

(濱本)

あの、今の考え方をね、簡単にいうと、こういうこの、なんというか、その会を、話し合いの会をする場合の準備段階として、懇談会形式でね、問題点を先に提示しようっていうことだと思うんですよね。そういうことでしょ。だからそれはいいと思うんですよね。いいと思いますけれども、ただ人数を限定してね、この中から人数を限定して、そういうことはやめたほうがいいと思います。やるとするならば、出席できる方がたが全員出てきて、やるのかどうか、ということを決めた方がいいと私は思います。

(司会)

今の意見も含めて検討していただきたいというふうに思いますけども、いかがでしょうか。はい。大変時間がせまっちゃって申しわけございません。今日はアンケートの話もちょっとあったし、濱本さんからの資料も出てるし、古谷さんのご説明も本来は受けるでしょうけど、こうなっちゃうとなかなか古谷さん、大変申しわけないんですけど、もう少し次回、やり方を考えないといけない部分が出てくると思いますので、議事の内容も変わってくるのかなというふうに思っていますので、ご理解いただきたいと思います。アンケートについては、今日いただきたいと、というのは先程の議論がありますので、いただきたいと思うんですけども、これについて実はあの、事前に構成員の方から質問が東京都の方に来ておりまして、それとのなかで、ちょっとそれを説明したいというふうに言われてたんで、ちょっとお時間があれですけども、それを説明させていただいて、今日は終わり、というふうにしたいと思いますがいかがですか。はい、じゃそのようにさせていただきます。

(事務局)

傍聴者の方のアンケートにつきましてでございますが、前回の話し合いの会で、傍聴者への方へのアンケートにつきましては、後日写しを構成員の方で送付して、共有するっていう形で確認をして、実施したところでございます。実際、構成員の方に送付させていただきましたが、構成員の方、古谷さんからですね、会の資料として出すべきだ、というご意見をいただきました。話し合いの会の資料にするということにはですね、ホームページでの公表等、ということになってきますので、前回の話の中では、公表を前提とするというような形で、記入者の方にご了解いただいておりますので、前回のものにつきまして、公表するのは適切でないと思っております。なお今後、やり方について、この会の中でもそういった形で確認をしていただいて、なおかつ、記入者の方には公表の可能、不可っていうような形を明示していただいたものについては、公表する、っていうような形もとれるのではないかとはい思いますので、一応そういう方式でやったらどうか、ということで、ご提案させていただきます。

(司会)

よろしいですか。ご意見ございますか。はい。佐藤さん。

(佐藤)

佐藤です。もう 1 回確認しておきたいんですが、河田さんとか黒木さんの関連ですけどね、今までのプランでこのまま会議を進める、意味がないんですよ。要するに、提案型とか開発型で、例えばグリーンベルトを敷く、相当お金かかりますが、今の東京の財政

じゃできないでしょうけど、そういう形の案でもできれば、また示していただいてこの会議をやりたい。私は、1年でも2年でも待ちますよ。5年と言ったらちょっと命がないですから。いいプランができたらまた呼んでください。そうでないと今までのように生皮剥がすようで、策定区域から10センチでも余分に用地を買わない、こういう収用の策定。今日も、でずらが土木屋ですけど、今までの経緯から又収用の精神から言ったら事業の認定取れませんよ。起業者側は、事業の認定取れないってことは事業決定できないから、10年20年先かけて任意買収しなきゃいけないんですよ。こういうもの背負ってですね、これからプランで議論しますか。ある程度地元の理解を得たプランでないと全然進まないです。つまりお金がかかりますよ、お金かかって嫌ならやめればいいんですから。それだけは言うておきたいと思います。だから1年でも2年でも待ちます。いいプランがあったら呼んでください。このままじゃだめですよ。今まで通りだと何もならないです。何も進まないです。以上。

(司会)

はいありがとうございます。それでは今日いただいた意見は持ち帰ってですね、もう一度よく検討していただいて、次回開催についても、今日は多分3ヶ月に1回、8月頃かなと思ってましたけど、それもなかなか言いきれない部分がございますので、もう一度整理をした上でですね、お諮りをしていきたいと、していただければと、いうふうに東京都さんの方をお願いをして。すいません、アンケートについては、公表してもいいという記入があれば公表するということよろしいですか。確認しますから、公表してもいいですか。いけませんかっていうのを確認した上でアンケートをいただきたいと思うんですけども、そういうことよろしいですか。ちょっと待ってください。傍聴の方はちょっとご意見を、ちょっと差し控えていただきたいんですけど。今、構成員の方にちょっと確認しておりますので。ちょっとお待ちください。構成員の皆さん、傍聴者のアンケートとるってことについては、決まっておりますけれども、今までは構成員に対しては、公開するという条件の上で意見をいただいています。今回については、すべて公開しなさいっていうか、公開した方がいいという意見があったんですけども、これはあの傍聴者の意思もございますので、傍聴者の意思をとった上で、公開に応じる、応じない、っていう話があれば、その方向に沿った形でのアンケートの取りまとめ、提出の仕方、公表の仕方、ってことで構成員の皆さんよろしいですか。はい。濱本さん、すいません。

(濱本)

今のアンケートの件ですけどね、公表するのはいいんですけど、一つはね、名前を出さ出さないかによってもちょっと問題が出てくると思う。だからあの、それと、全然公表してもらいたくない、という人もいるでしょうし、だから、それはもし今日ね、いただ

けるアンケートの中の最後のところでもいいから、その意見もちょっと聞いてみたらどうですか。それから結論出した方がいいと思う。今すぐ出せないと思う。

(司会)

今日結論がでないと次回からのアンケートになっちゃいますけどよろしいですか。はい、黒木さん。

(黒木)

今アンケート書かれる方が、名前書くなとか、公表していいとか、下でも書いてもらえばいいんじゃないですか。アンケートに。それでいい話じゃないですか。

(司会)

いやいや、ですから、あの話はそういうことになるんですけども、それでよろしいですかってことです。

(黒木)

あ、よろしいです。

(司会)

はい。ただ、今回というか、前回までのやつは、これは無理なんで、これは先程ご了解いただいたように、ちょっと事務局の方からもう一度説明いたします。

(事務局)

本日お配りした用紙も前回と同じものですので、その、公表できるか、公表してもいいか、いけないか、しても可能か、可能じゃないか、っていうことも含めて、ですね、また用紙をですね、再度検討して次回から実施ということにしたいと思えます。

(司会)

ちょっと静かにしてください。ちょっとお静かに願いますよ。あの、今回の事務局からそういう話でしたけど、私の方からは傍聴者自身が、名前を出したくないといえば、名前を出さない。すべて公開したくないといえば、公開しない。ということをご記入いただければいいし、記入していないものについては公開しない、と、こういうことでよろしいですか。

(事務局)

可能だということを確認できたものについては公開します。

(司会)

可能でないものというか、はっきり意思表示がないものについては、公開しません、ということでもよろしいですね。はい。じゃそれ確認させていただきたい。構成員には今まで通りお渡しいたします。そういうことでもよろしいですか。はい。すいません、今日はいろいろもっと進めたかったんですけど、根本に関わる問題もありましたものですし、本当にその、震災についてはね、真摯に我々も受けとめて、またできるだけの応援をしていかなきゃいけないというふうには思っております。そういう意味では今日いただいた課題につきましては、一度、東京都さんのほうへ持ち帰っていただいて検討していただく、ということで、今日のまとめも何も、今日はないんですけども、そういうことで大変申しわけありません。また次回開催時期についてもちょっと今日は言明できませんので、よろしくお願いたします。はい。あ、すいません。あの、濱本さんから提出した資料がありまして、それをちょっと1分程でということで、もう時間オーバーしますんで、一つよろしくお願いたします。

(濱本)

一つあの、今日、外環ニュースを皆さん方にお渡ししましたけども、印刷ミスがありますので、一言だけお詫びいたします。ということではですね、回答者の中の名前、市議会議員、候補者の名前なんですけども、2段目の枠の中の5行目、皆さん方に渡してるのは、藤野恵美子さんになってると思いますが、構成員の方には蔵野さんと名前は直してありますけども、傍聴者の方の新聞にはですね、藤野恵美子さんになってると思います。この方はですね、候補者は蔵野恵美子さんですので、ちょっとそれだけ訂正していただきたい。で、内容につきましては、今先程、武蔵野市の堀井部長さんから言われましたけども、これはその3月8日の日に公開質問状を出しました。ですからあの、これは私が候補者に公開質問状に回答を書いていた、ということは、その候補者の公約だと思ってます。それが今回、議会の今日・明日中には議員が決定されると思いますけれども、私はここには、所属、会派名は書いてありませんので、どのようになるかわかりませんが、市議会議員、もしなられた方の、すなわち当選された方の、これは公約になってると思いますので、会派はどうであろうと、議会の動きがどうなるかはわかりませんが、市議会議員一人一人の考え方の決意だと思ってますので、そういう気持ちで皆さん方も対応していただければいいと思います。それからもう一つお詫びしなきゃならないのは、本当は3月中にこの会員ニュースを出す予定をしておりましたが、ちょうど都の知事選挙が告示された日に印刷をしようとしたものですから、選管との関係で、ちょっとできませんでした。それであの、市議会の選挙の公示日は4月17日だったんですけども、4月11日に発行しようと思って、4月11日の発行になってるんですけども、それも1週間しかないの、皆さん方に完全に1週間で配布できれば、よろしいんです

けど、もし、引っかかった場合ですね、これ違反資料になっちゃいますので、それを止めさせていただいて、この連休あけに、5月6日頃に印刷終わってますので、今皆さん方に配布していただいているところでもありますので、選挙の終わった後ですけども、後だからこれ関係ないっていうんじゃないくて、選挙前に出された公約でありますから、しっかりこれを皆さんと共に一緒に、あの、共有していただければありがたいなと思ってますんで、よろしく願いいたします。それだけです。

(司会)

はい、ありがとうございます。古谷さんにはたびたびあの、資料出していただいて、なかなか先進まなくて申しわけないんですけども、次回以降についてはもう一度よく検討をした上でやるようであればやっていただきたいというふうに思っておりますので、その辺ご理解いただきたいんですけど、それから傍聴の皆さんには、先程意見も聞かないで大変申しわけなかったんですが、規則で意見を聞けないって形になっておりますんで、是非アンケートの中でご意見をいただければというふうに思っております。はい、小林さん、最後ですよ。

(小林)

あの、最後です。先程の構成員の議論の中での、緊張感が、課長さんに伝わってんのかなあ、というのが一番心配です。基本的に私は、この構成員のメンバーの中でも、かなり中立的に対応してきましたけれど、本当に皆さんの意見は、今までの資料、今までの基本的な考え方だったらもう必要ないと、で、私もそう思う、ということで、意見を述べたわけですので、そのぐらいのつもりで対応方してください。ほんとに次回は正念場だろうと思ってます。それだけ、中立的な立場の委員として、言っておきます。

(司会)

はい、ありがとうございました。時間がオーバーしちゃって大変申しわけございませんでした。まとまりつかない形、最後はちょっとアレですけども、次回の開催等についてもまだ、決められない、ということでございますので、これで第8回、武蔵野市における話し合いの会を、本日はとりあえず終了させていただきたいと、いうように思います。よろしく願いいたします。気をつけてお帰りいただきますよう、よろしく願いいたします。